



「今すぐ現金」「手軽に現金」にご注意

即日現金化

ツケ払い商品売却で即日キャッシュバック

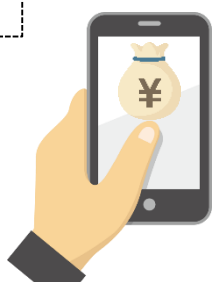
レビュー投稿で現金報酬GET

SNS拡散で商品宣伝協力金

などの甘い言葉にご注意ください！

いわゆる後払い(ツケ払い)現金化に要注意！

事例



①申込み

②キャッシュバック名目など金銭の支払
商品の提供

③商品代金の後払い



金融ブラック
OK

借金では
ありません

特徴1 形式的には後払いによる商品売買^(※1)だが、商品代金の支払に先立ち、商品の購入者が金銭を受け取る^(※2)。

特徴2 給料日等に商品代金を支払うことになり、その商品代金と先に受け取った金銭との差額が高額。

(※1)商品の価値と販売価格が必ずしも見合っておらず、顧客も商品を購入することを目的としていない。また、契約に当たっては、業者において利用者の収入等による審査が行われることが多い。

(※2)キャッシュバック・レビュー報酬名目や提携した買取業者が当該商品を買取ることにより金銭が支払われることが多い。

形式的に商品の売買等であっても、その経済的な実態が貸付けであり、業として行う場合には、貸金業に該当するおそれ(※)があります。(※)個別具体的な実態を踏まえて判断する必要があります。貸金業登録を受けずに貸金業を営む者は、違法なヤミ金融業者(罰則の対象)です。

- ▶ その後の高額な支払によりかえって経済的生活が悪化し、多重債務に陥る危険性があります。
- ▶ 取引で提供した個人情報が悪用されたり、ネット上でさらされるなど、トラブルや犯罪被害に巻き込まれる危険性もあります。

ご連絡・お問合せ先

怪しい業者に関する相談窓口

金融庁

金融サービス利用者相談室 受付時間：平日10:00～17:00

■ 0570-016811
03-5251-6811 (IP電話からの場合)

警察

■ #9110
(各都道府県警察相談ダイヤル)

日本貸金業協会

貸金業相談・紛争解決センター

受付時間：9:00～17:00

(土・日・祝休日・12/29～1/4を除く)

■ 0570-051051
03-5739-3861 (IP電話からの場合)

地方公共団体の消費生活相談窓口

消費者ホットライン

■ 188

財務局の相談窓口

■北海道財務局	011-807-5145	■中国財務局	082-221-1552
■東北財務局	022-721-7078	■四国財務局	087-811-7801
■関東財務局	048-600-1151	■九州財務局	096-206-9763
■北陸財務局	076-220-6721	■福岡財務支局	092-411-7297
■東海財務局	052-951-9620	■沖縄総合事務局	098-866-0095
■近畿財務局	06-6949-6259		